

生活保護について

(質問) ①窓口では相談者に寄り添い、申請意思を確認し、保護決定を速やかに行い、②決定までの間の生活支援を行うため貸付金制度を見直し、③威圧的な保護のしおりを改善し、利用者の権利や制度の詳細を掲載し、HPに公開し、④利用者信頼関係を築き、本市に住んでよかったと思われる対応に改善するべきと考えるがいかがか。

(答弁) 生活保護が必要と思われる方には申請意思を確認し、速やかに手続きを進めるよう努め、社会福祉協議会が行っている貸付金制度の見直しを協議し、保護のしおりの修正などを行い、HPへの公開を検討する。



行政のデジタル化について

(質問) 政府は行政のデジタル化、自治体のシステムの統一・標準化を一気に進めようとしているが、各自治体ごとに工夫された福祉・医療・介護その他の独自施策、多様性を損なうものにならないか。この方向に無批判に付いていくのではなく、市としての主体性を持って対応すべきでは。

(答弁) 本市では本庁と約150の各出先機関を結ぶ全庁的情報ネットワーク網を構築しているが、重要な情報の外部流失などを防ぐ強固なセキュリティ対策を施している。今後デジタル庁創設に向けた国の動きを注視し、情報収集に努めたい。



教員の指導について

(質問) ルソー著「エミール」の教育思想は、子どもの目線に立って視界が広がっていく喜びを体験する視点と、十分な資質を持った教育者が子どものためを思って世界と社会の成り立ちの基本を共に伴走者となりながら学ぶことを見守る大人の視点の二本柱で成り立っている。本市の教育現場における学級崩壊を防ぐための対策は。

(答弁) 学級崩壊を防ぐために、子どもとの信頼関係を大切に、家庭との連携を深め、子どもたちが安心して学べる学級づくりに向け教員の指導力向上や学校支援に取り組む。

その他の質問 ○歯と口腔の健康づくり



鈴鹿市の海岸堤防等の整備について

(質問) 県の高潮浸水想定区域図の公表に伴い本市の避難勧告マニュアルも修正された。海岸線を管理する関係部局が位置的にもモザイク状に重なる中、海岸堤防などの整備や本市の対応状況。

(答弁) 県管理の海岸堤防は、地震時の設計津波高に対し必要な堤防機能が確保されると確認された。また、鈴鹿市海岸整備促進協議会や河川の期成同盟の事務局を河川雨水対策課が担っている。本市管理の漁港海岸堤防においても県レベルの耐震調査の実施を検討している。

その他の質問 ○寄付金が集まる鈴鹿市へ
○非営利団体への支援



経済情勢と生活保護行政のあり方

(質問) 新型コロナによる収入減などでの生活資金の特例貸付申込件数は県内最多だが、生活保護世帯数は3月～9月間で8世帯しか増えていない。また、失業などによる就労の中断で保護を開始した場合、通勤用の自動車の保有が認められる場合があるが、本市ではゼロ台。生活保護行政のあり方について、どのように考えているのか。

(答弁) 生活保護申請および自動車保有について、生活保護法および厚労省の通達などに基づき、適切な生活保護の実施に努める。

その他の質問 ○身体障害者福祉の取り組み



一般質問と討論の記事に掲載しているQRコードをスマートフォンで読み取っていただくと、動画をご覧いただけます。

